

習志野市教育委員会会議録
(平成21年第2回定例会)

- 1 期 日 平成21年2月25日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時20分
- 2 出席委員
- | | |
|------|---------|
| 委員 長 | 青 木 克 己 |
| 委 員 | 澤 村 洋 子 |
| 委 員 | 栗 原 伸 夫 |
| 委 員 | 鈴 木 大 地 |
| 委 員 | 植 松 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | |
|----------------|-----------|
| 教育総務部長 | 平 賀 潤 |
| 学校教育部長 | 三 幣 芳 夫 |
| 生涯学習部長 | 加 藤 清 一 |
| 学校教育部参事 | 鶴 岡 智 |
| 学校教育部参事 | 渡 辺 伸 治 |
| 生涯学習部次長 | 松 林 正 則 |
| 教育総務部・学校教育部副参事 | 野 中 良 範 |
| 教育総務部・学校教育部副技監 | 勝 見 博 |
| 学校教育部副参事 | 諏 訪 晴 信 |
| 学校教育部副参事 | 押 田 俊 介 |
| 生涯学習部副参事 | 鈴 木 善 博 |
| 生涯学習部副参事 | 長谷川 隆 |
| 生涯学習部副参事 | 黒 崎 清 |
| 企画管理課長 | 井 澤 元 行 |
| 指導課長 | 若 崎 光 美 |
| 社会教育課長 | 早 瀬 登 美 雄 |
| 教育総務部主幹 | 福 山 宗 起 |
| 教育総務部主幹 | 佐々木 重 春 |
| 教育総務部・学校教育部主幹 | 鈴 木 博 |
| 学校教育部主幹 | 高 柳 英 昭 |
| 生涯学習部主幹 | 及 川 隆 志 |
| 生涯学習部主幹 | 星 昌 幸 |

4 会議内容

委員長が

平成21年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

委員長が

本日の日程について諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成21年第1回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成20年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰の功績の追加について

(企画管理課)

企画管理課長が

習志野市立谷津小学校管弦楽クラブについては、既に、平成20年度全国学校合奏コンクールで最優秀賞を受賞したことに伴い、習志野市教育委員会顕彰規程に基づき表彰しているが、その後、平成20年度こども音楽コンクール小学校重奏部門及び合奏第2部門において、文部科学大臣奨励賞を受賞したことから、その功績を追加したので報告するものである、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

議案第3号 平成21年度教育行政方針について

(企画管理課)

企画管理課長が

平成19年11月に、基本目標を「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」とした「習志野市教育基本計画」を策定し、学校、家庭、地域社会が、それぞれの役割を果たしながら、協働して習志野の未来を担う子どもたちを育てるとともに、大人自身も、共に育つことのできる生涯学習社会の構築を目指している。こうした基本計画の取り組みが、子どもたちの笑顔を一層輝かせ、市民が元気と勇気を持ち、地域に活力を生み出すことにつながるものと確信している。平成21年度の教育行政の執行にあたっては、「習志野市教育基本計画」が目指す4つの政策と14の基本方針に基づき、277の事業を実施することとした。

はじめに、「学校教育の充実」については、平成20年3月に告示された新学習指導要領の円滑な全面実施に向けて、必要な諸条件を総合的に整備・推進するための施策・事業を示した。具体的には、理科教育充実のための備品整備、小学校外国語活動推進のための英語指導助手の派遣、「総合的な学習の時間」の見直しと再構築を位置づけた。また、障害のある子どもたちへの適切な指導や必要な支援がなされるよう、適切な就学指導を進める中

で、介助員を配置するなど校内支援体制の整備・充実を図っていく。

次に、「学社連携の推進」については、子どもの「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育活動への支援を一層推進していく。特に、情報化の進展に伴い、携帯電話やパソコンの普及が目覚しく、それらがいじめや犯罪の温床となったり、教育活動に支障をきたすようになっている。こうした状況を踏まえ、地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守り、正しい情報モラルが身につくよう図っていく。

「社会教育の充実」については、本市では先進的に、市民一人ひとりの生涯を通じた学習を強力に支援してきた。平成21年度もそうした本市の伝統を引き継ぐ中で、公共施設を活用した多様な学習活動、学習機会の充実を図り、芸術・文化活動やスポーツ活動、青少年の健全育成を一層推進していく。さらに、市民が環境問題、青少年健全育成といった地域や社会にある現代的な課題を学び、その学習成果を地域社会に還元し、地域に貢献できるような学習内容の充実を図っていく。

最後に、「学習環境の整備」では、施設の「安全」を最優先に、老朽化、耐震化、アスベストへの対応を重点とし、計画的に整備・充実に努めていく、と概要を説明

委員が

教育行政方針と教育基本計画との関連性は、と質問

教育総務部主幹が

平成13年度から平成19年度までを目標年度とする前教育基本計画の基本目標及び基本目標の視点を踏襲しながら、施策・事業についての評価結果に基づいて再度構成し、平成20年度から平成26年度までを目標年度とする教育基本計画を策定した。この教育基本計画に基づき、平成21年度の教育行政方針を定めた、と回答

委員が

今説明のあった流れを前段に記載した方がわかりやすいのではないかと質問

教育総務部主幹が

今ご説明申し上げたことは、教育基本計画や実施計画に記載されているので、平成21年度の教育行政方針のみを記載した、と回答

委員が

今までの流れが分からない委員もいるので、前段に説明があった方がより親切であったように思う、と発言

委員が

重複する表現があるので、整理した方がいいのではないかと質問

教育総務部主幹が

重複部分については検討していく、と回答

委員が

校長のリーダーシップによる特色ある学校教育の展開とあるが、リーダーシップを發揮

するためには、教育委員会のバックアップが必要である、と発言

また、コミュニケーションはあいさつから始まる。各校に対し、授業等におけるあいさつを徹底していただきたい、と要望

委員が

校長には教育課程の編成権等大きな権限があり、校長によって学校経営方針や学校の雰囲気が大きく変わってくる。校長と連携し、サポートしていくことで、子どもたちに影響が出ないようにしていただきたい、と要望

委員が

学力の低下が問題となっている中、どのように新学習指導要領へと移行していくのか、と質問

指導課長が

新学習指導要領では、算数・数学、理科、社会などの基礎教科の授業時数が増加している。指導方法や指導計画等について、先生方と研鑽しながら検討を進めるとともに、新学習指導要領に基づいた指導が円滑にできるよう、新学習課程を一部先行して実施していく、と回答

委員が

スポーツエキスパートは、どこから派遣してくるのか、と質問

指導課長が

スポーツエキスパートは、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、地域における民間の指導者を派遣することにより、生徒にスポーツの楽しさ・爽快さ・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うとともに、運動部活動と地域社会の連携を図ろうとするものである、と回答

委員が

スポーツエキスパートの登録などはしているのか、と質問

指導課長が

中学校がスポーツエキスパートを探す場合もあるし、地域から推薦される場合もある。各校の派遣要請を受け、指導課にて調整後、派遣している、と回答

委員が

総合型地域スポーツクラブはどのくらいあるのか、と質問

生涯学習部副参事が

中学校区に1つのスポーツクラブを目指しているが、現時点では、七中学校区にベイサイドスポーツクラブ、四中学校区にイースタンスポーツクラブ、二中・六中学校区に中央スポーツクラブが設立されている。NPO法人として自主運営をしている組織であり、公共施設を利用して活動している。なお、平成20年3月末現在の各スポーツクラブの会員

数は、ベイサイドスポーツクラブが548人、イースタンスポーツクラブが376人、中央スポーツクラブが212人である、と回答

委員が

ワゴンプールとはどのようなものか、と質問

学校教育部副参事が

ワゴンプールとは、給食の配膳に使用するワゴンを収納するスペースのことである、と回答

委員が

総合型地域スポーツクラブの活性化について、サッカーくじtotoの助成金の募集をしている。助成金を活用したらいかがか、と提言

生涯学習部副参事が

助成対象事業について調べさせていただきたい、と回答

委員が

魅力ある市立高校の展開とは、と質問

学校教育部副参事が

選択科目の多様化、部活動の活性化、異文化交流の実施等、生徒の多様なニーズに対応した学校教育の実践と、小中高の連携や地域人材の活用といった地域に開かれた学校づくりをとoshi、魅力ある市立高校づくりをさらに推進していきたい、と回答

委員が

このまま少子化が続けば、習志野高校の存続が危うくなってくる可能性もある。例えば、中高一貫教育の実施やスーパーイングリッシュランゲージハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールなどといった特色を発揮していただきたい、と要望

委員が

小学校の英語教育について、学校によって英語の授業時数やALT招請要望に差がある。教育委員会事務局として授業時数の目安はあるのか、と質問

指導課長が

移行措置1年目である平成21年度は15時間、平成22年度に25時間、新学習指導要領が完全実施される平成23年度は35時間という目安はある。各校の実態に応じて、新学習指導要領に円滑に移行できる研修計画を立てるよう指導している、と回答

委員が

授業時数や研修計画が学校によって異なっていると、教員が異動となった場合に、特定の学校に研修を積んだ教員が集まってしまうことも考えられる。事務局として子どもたちにマイナスとならないよう配慮いただきたい、と要望

また、習志野高校の授業公開を定期的に行うべきではないか。地域に開かれた学校につながるし、公開されることで教員の指導力が上がり、生徒の学力も向上していく、と提言
さらに、放課後児童会の指導員には、どのような資格を有する方が勤めているのか、と質問

生涯学習部副参事が

平成20年10月現在、幼稚園教諭免許・保育士資格を有する者が17人、中学・高等学校教諭免許を有する者が16人、資格を持っていない者が31人となっている。本来ならば資格を持っていることが望ましいが、入会児童が増加し、指導員の増員を図る必要があることから、若干基準は緩和されている。それを補うために、健康・安全、特別支援教育、遊びの指導等、専門的な講師を招いた研修を年間20回行っている。また、退職された教員の方を放課後児童相談員として雇用し、各校を回りながら指導をしていただいているが、平成21年度からは2名に増員し、少なくとも月に2回は全ての学校に派遣できる予定である。また、青少年課の職員も指導を行っている、と回答

委員が

地域によって家庭環境などの状況は異なっているように思う。各児童会を巡回することで、的確に状況を把握していただき、指導員の資質向上と保育環境の更なる充実をお願いしたい、と要望

委員が

子どもの精神力を鍛える教育はどのようにして行っているのか、と質問

指導課長が

冬にマラソンを行ったり、遠足や鹿野山で長距離のハイキングに挑戦したりするなどの体験を通して、精神力を鍛えるようにしている、と回答

委員が

毎日の積み重ねが大事ではないか。クラブ活動の活性化が精神力の向上につながるのではないかと質問

学校教育部長が

委員のおっしゃるとおりである。しかし、子どもたちにとって最も必要なことは、日々目標を持った生活をさせることであると考えている。その中で、小学生のうちから将来の勤労観、職業観を育成するキャリア教育を推進している。と回答

委員が

キャリア教育とは、と質問

学校教育部長が

小学生は様々な職場を参観し、中学生になると職場体験学習を行っている。子ども一人ひとりが将来やりたいことを具現化できるよう、発育段階を追って勤労観・職業観を高めていく教育を展開していくことである、と回答

委員が

中央図書館構想の現在の状況は、と質問

社会教育課長が

約20年前から中央図書館構想検討委員会の中で検討しているが、実施段階となると財政状況から着手できていなかった。時期が来たらすぐに着手できるよう準備しているところである、と回答

委員が

東京都台東区の生涯学習センターは、図書コーナー、トレーニングルーム、郷土資料調査室、多目的室等が入る複合施設となっている。これならば建設費用を抑えることができるのではないか、と質問

社会教育課長が

中央図書館単体での建設は厳しいと認識している。郷土資料館や展示スペースの確保も望まれているので、生涯学習センターに組み込むような形で検討をしている、と回答

委員が

学力を伸ばしていくことに大切なことは、健康と体力である。また、スポーツをすると人間関係づくりやいじめ、体力・忍耐力の低下等の問題も解決していくように思う。習志野は素晴らしいスポーツ施設もあり、体力と学力を兼ね備えた子どもたちが育っていくような施策を展開していただきたい、と要望

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成21年3月25日（水）午後3時に決定された。

委員長が

平成21年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言